



うちなー健康経営宣言

神琉建設株式会社

第 2197 号
令和 8 年 1 月 13 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

『我々は、自身の仕事を通じて、より良い会社・より良い家庭・より良い人生を目指して、企業の繁栄と全社員の幸福を図ろう』を企業理念とし、一人ひとりが積極的に健康作りに取り組める職場環境を構築します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 食生活の改善に取り組む
5. 運動機会の増進に取り組む
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
7. 適正飲酒対策に取り組む
8. 血圧管理に取り組む
9. 感染症予防に取り組む
10. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む